

NEWS LETTER

Japan Association for College Accreditation 財団法人 短期大学基準協会

2011.1 Vol.53

Contents

- 巻頭言 第2周期の第三者評価－自らの経営分析による経営の健全化と教育の質保証－
論説1 第三者評価で得たもの
論説2 ALOを経験して

巻頭言 第2周期の第三者評価－自らの経営分析による経営の健全化と教育の質保証－

財団法人短期大学基準協会 理事
第三者評価委員会 副委員長
岡山短期大学 理事長・学長

原 田 博 史



当協会の第三者評価は、平成24年度から第2周期に入り、これに伴い短期大学評価基準も第1周期の結果を踏まえて10領域から4基準へと大幅に見直されたこともご案内の通りでございます。

顧みますと、第1周期の短期大学評価基準は、設置認可を受けた短期大学が継続的に有すべき基本的な機関の組織構造と教育のプロセス、法を順守した教育資源を所有し、それが利用可能であること及び教育の達成状況について自己点検・評価することを求めておりました。そして、第三者評価においては自己点検・評価報告書にまとめられたそれらの事項について、事実を基に機関及び教育の達成度に着目して評価してきました。評価校からは、自己点検・評価報告書の作成から第三者評価を通して得た経験が自校の教職員の専門的職能開発においてかなりの効果があったとの談を得るなど、会員校のボランティアによるピア・レビューを旨として実施してきた当協会の第三者評価に誇りを持つ次第であります。

しかしながら、第1周期の第三者評価と適格認定には短期大学の充実・向上に寄与したものであったことは事実ですが、評価を受けた時点から次に受審するまでの7年間の判定を含んでいません。強いて上げるなら財務状況ぐらいで、これについても評価時点の経営と余裕資金の状況からの予測であり、評価年度の翌年の入学者が2年後には確実に卒業できるか否かの程度を斟酌したということ、7年という長いスパンを判定したものではありません。高等教育における規制の緩和と競争の激化は、短期大学の経営困難を増大させてきたことも事実であり、第2周期ではこの財的資源の判定については細心の注意が求められます。経営改善計画を実施している短期大学に対して当協会

の第三者評価は、それを支援するものであっても阻害するものであってはなりません。

第2周期の第三者評価は、各短期大学が自らの経営分析による経営の健全化と教育の質保証を図ることを目指すことになります。教育の質保証は当協会が適格と認定することで担保されるものではなく、短期大学自身が実行しなければなりません。短期大学は社会に対して、獲得できる「学習成果」と「三つの方針」を明確に示し、さらに、この学習成果を求めて入学した学生が教育を受け、卒業後に確実に獲得したことを明確に示すことで、教育の質保証が可能となります。また、学習成果の獲得は学生の学習水準も影響するので、学習支援についても創意工夫が必要であります。そのためにも学習成果を焦点にした機関全体を査定する仕組みと、三つの方針や学習支援を充実させるためのPDCAサイクルを稼働させなければなりません。第2周期の自己点検・評価報告書には、この査定とPDCAを日常的に繰り返し、学習成果を向上・充実させている状況を明確に示すことになります。

学習成果の解釈では度重なる対話を要しましたが、ここ1年で各々の論考を経て「学習者が一定の学習期間を終えた時に“どのような知識や理解に至り、何ができるようになっていくか”を明らかにしたものである」の様な意へとほぼ帰着しつつあるのではないかと思います。私は、学習成果とは学生から学納金を得て提供する商品であると考えています。消費者契約法が入学手続きに適用されたことから、商品である学習成果には説明書と保証書を添えて学生募集を行い、入学生に対しては卒業まで満足度の高い学習成果の獲得を促進することが日常的な自己点検・評価活動の役割であるとも考えています。

第三者評価で得たもの

辻 昭 子 (青森明の星短期大学 学長)

はじめに

青森明の星短期大学は、昭和12年に聖母被昇天修道会が母体となり設立した「青森技芸学院」に源を発し、学校法人青森明の星学園（後に「学校法人明の星学園」に名称変更）により、昭和38年に設置されました。開学当時は、県都である青森市に高等教育機関がなく、高等教育機関の誕生を願う地域の強い要請により設立されたものでした。開学当初の学科構成は、英語科、音楽科、保育科の3学科で、キリスト教的道徳観と豊かな情操および教養をそなえた世界人としての女性の育成を目的とし、「正・浄・和」の精神により人格の形成を通して、社会に寄与する女性を養成することを教育の理念に置いてきました。

その後、何度かの学科改組を経て、現在は、子ども学科、現代介護福祉学科の2学科構成で、幼稚園教諭、保育士、介護福祉士、音楽療法士、小学校英語指導者、レクリエーションインストラクター、児童厚生指導員などの資格を付与し、社会に役立つ人材の育成に力を注いでおります。本学はこれまでに、6000名余の卒業生を社会に送り出し、卒業生の活躍には地域から高い評価を頂いているものと思っております。また、平成19年の学科改組に当たり、地域からの要望に応え、男女共学としました。

本学は、当初、平成18年度に第三者評価を受ける予定でしたが、学科改組と重なったため、平成21年度に財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けることとなりました。短期大学基準協会のご指導を仰ぎながら準備を進め、平成22年3月18日付で短期大学評価基準を満たしているとして「適格」の認定を頂きました。本稿では、今回の第三者評価を通して感じたこと、また、評価を終えた時点でALO等と話し合ったことなどについて書かせていただきます。

1. これまでの自己点検・評価

本学では従前にもほぼ毎年、「自己点検・評価報告書」を作成してきましたが、これは学科、部署等の年間の反省事項をまとめたものの域を出ず、必ずしも改

革・改善につながるものではありませんでした。そこで、平成17年に短期大学基準協会から「短期大学評価基準」が示されたのを機に、ALOを中心とした自己点検・評価体制を整え、平成19年に短期大学基準協会の評価基準に沿った自己点検・評価を実施し、報告書にまとめました。さらに、この報告書に基づいて、初めての外部評価を実施し、その結果は「ISAから見た自己点検・評価報告書の評価」としてまとめられ、改善へ向けての多くの提言をいただくことができました。この外部評価の過程では、各部門の責任者等への聞き取りも行われ、この過程の中で教職員の自己点検・評価についての意識が変化し始めたことを感じておりました。

その後、この評価結果を踏まえ、地域のカウンセリングを担うための「付属カウンセリング研究所」を設置し、また、ウェブサイトによる広報機能を充実させ、本学の活動・近況を伝える「ブログ」を開設するなど、評価が単なる評価で終わるのではなく、改善のためであるという、ごく当たり前のことを体感したことは、その後の改革・改善にとって大きな意味を持つことになったと思っております。

2. 自己点検・評価報告書の作成

報告書の作成に当たって、重視したのは次の2点でした。一つは、本学の現状を全国の短期大学レベルで点検し、現状を客観的事実として把握した上で、そこから改善すべき課題を検討していくことでした。これは校務のどのレベルでも必要なことで、学内全体が点検・評価の意味を理解するためには、できるだけ多くの教職員が点検・評価の作業に関わることが重要だと考え、ALOのリーダーシップの下に、評価項目ごとに評価担当者を置く体制をとり、点検・評価に当たってもらいました。その結果、入学定員が150名と小規模である本学では、かなりの割合の教職員が点検・評価の過程に直接関わることになり、短期大学全体としての連帯感が一層高まったのではないかと感じております。

もう一つは、点検・評価の作業と並行して、課題の

改善を図るということでした。点検・評価の結果として改善を図っていく課題とは別に、点検・評価の作業中に改善課題として認識し、即改善を実行することができる課題も多くありました。今回の点検・評価の過程で、男女共学となったにも関わらず、学則では女子教育としているなど、基本的な部分での不整合が見つかり、これを機に学則等を点検し直し、そうした不整合の解消を図りました。また、これまで各部署・部門でそれぞれに規定されてきた学内の諸規程についても、一つの体系的な規程集としてまとめることができました。さらに、外部資金の獲得などこれまであまり実現できていなかったことについても、文部科学省の平成21年度の「学生支援推進プログラム」に子ども学科の保育者養成の取り組みが採択され、また、科学研究費補助金にも複数件が採択されるなどの成果も得ることができました。

3. 訪問調査

訪問調査は9月中旬に4名の評価員によって行われました。2日間にわたる訪問調査でしたが、ここでのやり取りは印象深いものでした。資料の不備や点検の甘さも多く指摘されましたが、それらの指摘はお互いが短期大学人であるという共通の基盤に立ち、よりよい短期大学にしていくためにはどうしたらいいのかという立場からの有益な指摘でした。厳しい中にも、改善を期待され、励まして下さっているということが実感され、評価員の方々には感謝に耐えられません。短期大学基準協会の自己点検・評価は、そうした「ピア・レビュー」の精神に基づいており、自己点検・評価が単なる評価に終わらず、次の改革・改善につながるということを実感した次第です。今回の自己点検・評価を指導して下さった短期大学基準協会ははじめ、関係者の方々に深く感謝申し上げます。

4. 今後の課題

今回の評価では、(1)特に優れた試みとして評価できる事項として、①必修科目「キリスト教と世界観」による建学の精神の周知、②教職員による聖書研究会や学生の全学研修会による建学の精神の浸透、③公開授業とシェアリングタイムによる授業改善の試み、④エンカウンター等を取

り入れたオリエンテーションの実施、⑤出前講座の実施など地域への貢献、⑥ボランティア活動の充実、⑦各種留学制度の充実、⑧外部評価で示された提言の実施、などについて高い評価を頂きました。一方、(2)向上・充実のための課題として、①学則等の見直し、②保健室の利用環境の充実、③理事会及び評議員会の日程の持ち方、④教授会の構成員について規定、⑤財務体質の改善、⑥入学・収容定員の充足率の向上、などについて改善の指摘を頂きました。これらの改善すべき課題については、特別委員会を組織して現在改善に努めているところです。

18歳人口の減少や地方の疲弊により、地方の短期大学は経営的に非常に厳しい状況に置かれています。その中で、地域に根ざした高等教育機関として今後も有為な人材を育てていくために、今回の第三者評価の結果を生かして行くと同時に、今後も絶え間ない点検・評価を行っていくことが重要だと思っております。

また、今年度改定され、平成24年度の第三者評価から適用される新しい短期大学評価基準では、教育の効果を顕在化した指標として「学習成果」という考え方が導入されています。学習成果を様々な場面で査定する手法の開発が急務となります。さらには、理事長、学長のリーダーシップもこれまで以上に求められることとなります。短期大学の責任者として、その責任の重さを実感し、今後の改革・改善に向けて気持ちを新たにしているところです。

青森明の星短期大学 キャンパスの風景



ALOを経験して

小田 隆 弘 (中村学園大学短期大学部 教授)

はじめに

平成 19 年度初めの学内人事異動に伴い ALO を学長から拝命しました。その時は ALO の何たるかも知らず、慌てて俄勉強した記憶があります。その時点では、平成 20 年度に短期大学基準協会の「第三者評価」を受ける予定でしたので、平成 19 年度から ALO としての仕事を開始しましたが、実際は諸般の事情により平成 21 年度に短期大学基準協会による「第三者評価」を受けました。「第三者評価」を受ける以前の私どもの活動と「第三者評価」を受けた経験を紹介させていただきます。

1. 「第三者評価」を受ける以前の活動

本短期大学部は、創立以来 50 数年の歴史を持つ「食物栄養学科」、平成 18 年度に旧来の家政経済科を改称した「キャリア開発学科」、保育士・幼稚園教諭養成を目的にした「幼児保育学科」の 3 科から成っておりますが、従来から「教育と研究」と題するページ数が約 290 ページ（資料編も含む）の自己点検・評価報告書を平成 7 年から 4 年おきに発刊していました。しかし、様式や記述項目が短期大学基準協会の報告書とはかなり異なっていたため、新たに学内に「短期大学基準協会第三者評価のための委員会」（以下、「委員会」と略します）を学長（短期大学部学長は、同じキャンパス内に併存する四年制大学の学長が兼任）を委員長として組織して、報告書の作成準備に入りました。具体的には、平成 20 年 9 月 17 日に開催された短期大学基準協会の「第三者評価 評価校 ALO 対象説明会」に ALO と学事課職員が出席して、評価を受けるに当たったの注意事項や報告書の作成要領などを把握した上で準備作業に入りました。執筆分担の割り振りや執筆要領作成、「委員会」開催事務などは、本学事務局の学事課が中心となり、期日を切って各部署に執筆依頼を行い、平成 21 年の 3 月末には報告書の草案がまとまりました。従来から、本学独自の様式ではあったものの、4 年おきに「教育と研究」と題する報告書を作成していましたので、割とスムーズに草案作成が進んだように思います。その後、数回の「委員会」開催を行って最終版を作成し、学内決裁を経て短期大学基準協会に「自己点検・評価報告書」を提出しました。ここまでは、もっぱら、「委員会」と事務局学事課が多忙でしたが、

ALO である私は「委員会」出席と最終版調整にかかわった程度でした。

2. 「第三者評価」作業が開始されて

報告書を提出してからしばらくして、ALO である私に短期大学基準協会から、本学の評価員が決まったことや、その先生方の所属等の連絡が来ましたが、あとはひたすら「まな板の上の鯉」の心境で評価員の先生からの連絡を待ちました。

チームリーダーの先生から、本学が提出した報告書の記述等についての問い合わせにお答えするなど、数回の連絡調整から ALO としての本格的な仕事が始まりました。また、訪問調査についての日程調整や、学内視察ルートの調整なども学事課と連絡を取りながら進めましたが、本短期大学部にとっても、ALO である私にとっても第三者評価を受けるのは初めての経験でしたから、多少もたついた感は否めない状況でした。

3. 訪問調査を受けて

10 月初旬に、5 名の評価員の先生方の訪問（面接）調査を 2 日間受けましたが、評価員の先生方のポイントを突いた鋭い質問にも各担当者から誠実にお答えできたように思います。評価員の先生方は報告書をよく読んでこられているなあという印象と同時に、評価員の先生方の的確な質問や助言等に感心させられました。それらの質問や助言等をいただくことで、改めて外部の方からみた客観的な視点の重要性を痛感しました。学内巡回視察では、あらかじめ、ALO や学事課職員で巡回ルートのリハーサルを行っていたので、ほぼ予定時間通りには進みましたが、2 時間以上の巡回で評価員の先生方も私どももくたくたに疲れました。しかし、学内設備等を改めて点検する良い機会であったと思います。訪問調査後、評価員の先生方と何回かの連絡調整を行った後、最終的に「適格」との評価を受けることができ、ALO としての任を果たせてほっとしましたが、訪問調査時に受けた助言等に関して、どう取り組むかを、現在も学事課や学内関係者と一緒になって ALO として頑張っている次第です。

最後に、本学を評価していただいた評価員の先生方や短期大学基準協会の関係者の皆さまに厚く御礼申し上げます。

基準協会の動き

第三者評価

平成 22 年度

●平成 22 年度第三者評価委員会分科会が開催されました

平成 22 年度の第三者評価につきましては、331 名の評価員、80 の評価チームにより評価校の書面調査（7 月～8 月）及び訪問調査（9 月～10 月）を行いました。各評価チームが担当評価校についてまとめた領域別評価票が 11 月 6 日（金）までに提出されました。

第三者評価委員会（関根秀和委員長）では、11 月 12 日（金）に第三者評価委員会分科会全体会議を開催し、機関別評価原案の作成について説明、協議を行いました。

11 月 17 日（水）・18 日（木）に開催した第三者評価委員会分科会 I では、評価委員会委員とこれまで評価員（チーム責任者）を経験した方に分科会委員を委嘱して 16 分科会を設けました。各分科会は、5 校の評価校を担当して、平成 22 年度評価に当たったチーム責任者から当該評価校の評価の概要についてのヒアリングと領域別評価についての質疑応答を行ったのち、機関別評価原案の作成に取りかかりました。ヒアリング等終了後の全体会議では、問題点等の協議を行いました。

さらに、12 月 1 日（水）・2 日（木）・3 日（金）に開催した第三者評価委員会分科会 II においても審議を行い、機関別評価原案を確定しました。



11 月 17 日・18 日に開催された第三者評価委員会分科会 I におけるヒアリングの様子（左）

12 月 1 日・2 日・3 日に開催された第三者評価委員会全体会議の様子（右）

●機関別評価案を通知（内示）しました

第三者評価委員会では、12 月 10 日（金）に分科会委員も加わった第三者評価委員会・拡大会議を開催し、分科会で作成された機関別評価原案を基に機関別評価案（内示案）を作成する作業を行いました。

12 月 16 日（木）の理事会において機関別評価案（内示案）が報告・承認され、翌 17 日（金）に平成 22 年度評価校へ通知（内示）しました。評価校は、内示された機関別評価案の記載内容に事実誤認等がある場合は異議の申し立てを行うことができます。

組織

●欠員に伴う後任の評議員が決定しました

去る 12 月 16 日（木）に開催された第 28 回理事会において、欠員に伴う後任の評議員の選考が行われ、次の方が選任されました。

氏名	所属機関・職名
板倉 安正	滋賀短期大学 学長

靴を脱ぐ

新渡戸文化短期大学 学園長 森 本 晴 生

靴が日本に入ってきたのは幕末で、明治になると皆が履きだしたように思われますが、実際には庶民の履くものではなく、軍隊で使うようになってから庶民に少しずつ広まったようです。靴の元祖の欧米では、朝起きたら夜まで靴を履いている生活で、靴を脱ぐのは風呂に入るときと寝るときだけのようです。もっとも、最近は全体的に習慣が変わってきているので、自宅では靴を脱いでいる人も増えてきています。日本人の影響かもしれません。

日本で靴が本当に普及したのは第二次大戦後の混乱が静まりつつある頃です。軍隊を離れた人が、履くものがなくて軍靴を履いていたことも普及の一因になりました。大戦から4、5年後でも、東京では幼稚園に下駄を履いて通う子どもは何人もいました。運動靴が高くて買えないというより、物資が不足して運動靴をあまり作っていなかったからであり、また靴を履く習慣が十分にできていなかったからです。

筆者が小学生の頃、汽車（死語ですね！）で林間学校に行くとき、列車の床に古新聞を敷いて靴を脱ぐことを教わりました。それから50年経っても、まだ靴を履くには慣れていないように見えます。それを感じるのには、長距離列車や飛行機の中で靴を脱ぐ人を多く見るときです。列車

で靴を脱いで椅子の上に正座する老婦人を見かけますが、靴を履くより脱いだほうが、椅子に腰掛けるより正座する方がくつろげるのでしょうか。

日本では、同じ靴を長時間履くことはあまりないことを前提にしているようです。学校に通学靴で行き、学校では上靴や体育館履きに替え、帰るときはまた通学靴を履きまします。事業所でも、上靴やサンダルに履き替えるところもあります。会議中に机の下が相手から見えないようになっていると、靴を脱いでいる人を見たこともあります。このようなことから、足に合う靴を買うという習慣はできにくいのです。

イギリス人は朝、腰を下ろして靴を履き、靴紐を締めて出かけ、夜は腰を下ろして紐をゆるめて靴を脱ぐと聞いたことがあります。それを教えてくれた方のご自宅には、玄関の土間のところに低めの椅子が置いてあり、その人はそこに座って靴を履いたり、脱いだりしていました。そのころ（50年ぐらい前）は、そんなものかと思っていましたが、年を重ねるにつれてその意味が分かるようになってきました。残念なことに椅子を置けるほどひろい土間のある玄関は普通の住宅ではないですね。これが、前ゴムの靴を履く理由になるのかもしれない。

編集後記

今年度は再申請校を含む83校の評価が進められています。評価員による書面調査と訪問調査の後、第三者評価委員会の分科会や拡大会議などで数十時間の審査が行われ、機関別評価案が理事会で決定され、去る12月中旬に評価校に内示されました。今後、異議申し立てなどがあれば、第三者評価審査委員会で審査が行われ、3月までに理事会で決定されて、評価校に通知するとともに社会に公表されます。

評価の第2周期に対しては、本協会が実施する第三者評価の「短期大学基準協会第三者評価要綱」の改定に関するパブリック・コメント（意見募集手続）が1月20日期限で実施されました。平成23年度に評価を申し込んだ短期大学はありませんので、第2周期の評価は平成24年度から実質的に始まります。第三者評価に関しては、数ヶ月はやや静かな月日が流れていくことでしょう。

(PHM)

編集・発行

財団法人 短期大学基準協会 広報委員会

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11 第2星光ビル6階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail : jimukyoku@jaca.or.jp

URL : //www.jaca.or.jp/